

食品分野におけるマレーシア・ベトナムでの現地輸入業者との取引支援について

〔令和2年4月17日〕
〔商工労働局〕

1 趣 旨

県内農水産品・加工食品の海外での販路拡大を図るため、アジア地域において比較的所得水準が高く購買力が旺盛なマレーシア，経済成長率が高いベトナムにおいて、現地輸入業者とのマッチングを行い、新たな取引先の開拓支援をした。

2 支援の概要

開催国	マレーシア	ベトナム
販売期間	令和元年8月から令和2年2月末まで	令和元年12月から令和2年2月末まで
参加企業数	8社	4社
販売品目	23品目 各種 果物，野菜，水産物，加工品	6品目 各種 水産物，飲料，加工品
現地輸入業者	JMG Trading Sdn. Bhd. (輸入業者) マレーシア国内において約260の飲食・小売店への卸し	Simba Trading Co., Ltd. (輸入業者) ベトナム国内において約400の飲食・小売店への卸し
取引金額	821万円	667万円
参加企業の声	事業終了後、継続的な取引に至るなど確実に商流を構築できたことが大きな成果となった。 ----- 実際に現地で販売促進を行うことで、現地市場の把握を行うことができた。	現地輸入業者やレストラン等を訪問し、自社商品の魅力を伝えたことで販売実績に繋がる。 ----- 信頼性の高い有力な現地輸入業者と商流を確立することができた。
備考	牡蠣，シャインマスカット，レモン，梨の引き合いが多かった	牡蠣の引き合いが多かった

3 今後について

本事業において牡蠣・シャインマスカット・レモン・梨は、現地において需要が高いことが分かったため、取引量の増加に向けての支援を行うとともにこれらに続く、現地ニーズに合った県産品の発掘に努める。